

高等学校学習指導要領における「公共（仮称）」の改訂の方向性

新必履修科目「公共（仮称）」

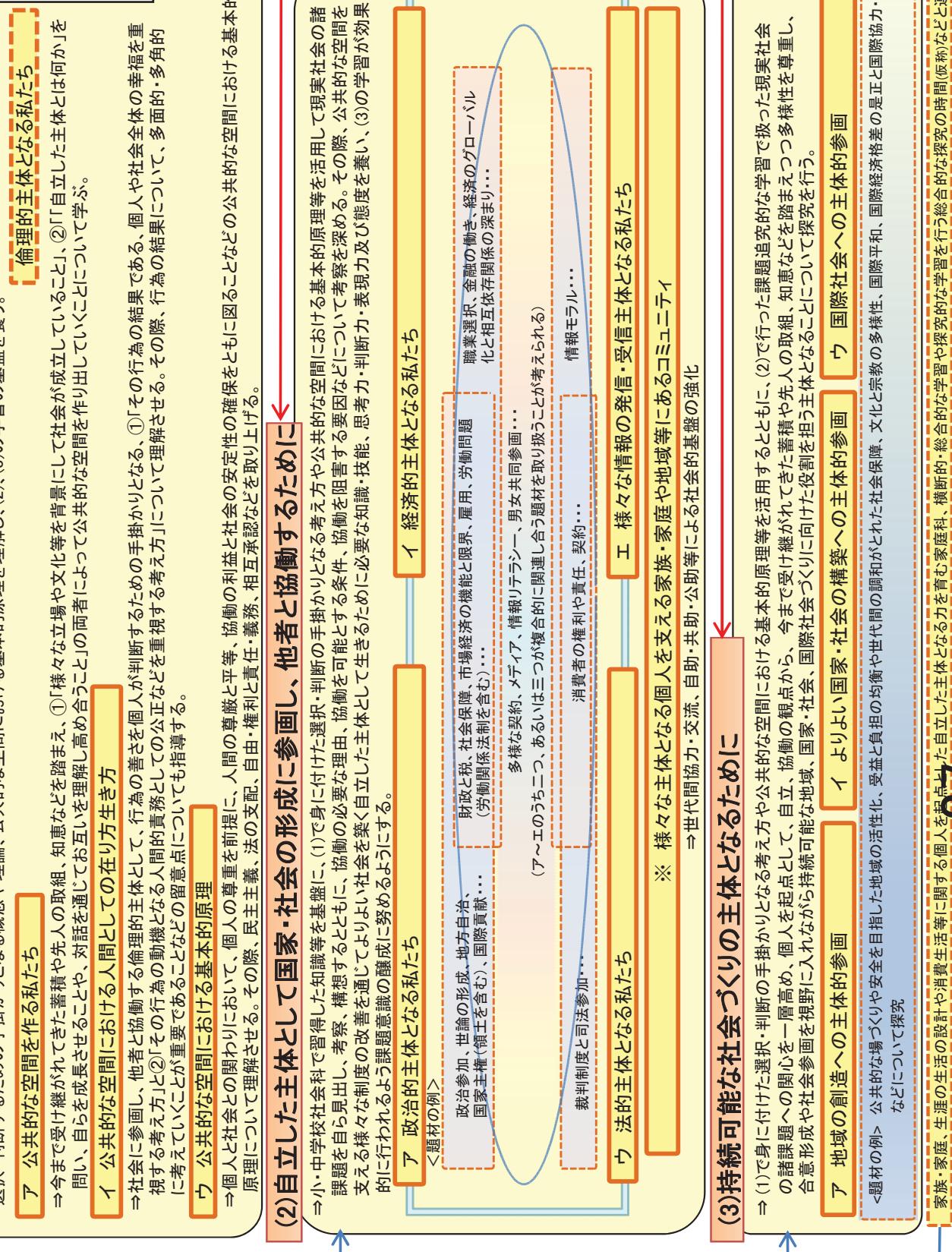
(1)「公共」の扉

- 現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論の理解、及び諸資料から、倫理的、政治的、経済的、法的、様々な情報の発信・受信主体等となるために必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能
- 選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現代の社会的事象や現実社会の諸課題の解決に向けて、事実を基に協動的に考察し、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして論拠を基に議論する力
- 現代社会に生きる人間としての在り方生き方にについての自覚、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に積極的な役割を果たす自覚など

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成

資質・能力

「人間と社会の在り方についての見方・考え方」を磨かせて、右の資質・能力を育む



※「公共（仮称）」においては、教科目標の実現を見通した上で、キャリア教育の視点から、特別活動などを通じて、経済、法、情報発信などの主体として社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる。
※取り上げる事象については、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示することなどが求められる。その際、特定の事柄を強調しきたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方方に偏つた取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することのないよう留意すること。また、客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意すること。

小学校 家庭科の改訂の方向性

現行学習指導要領

検討事項

家庭科における見方・考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を當むため工夫するここと

「論点整理」における指摘事項

・生活の科学的な理解
 ・生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成
 ・小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化
 ・各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視
 ・少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共に生し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成

関連する会議における提言等

○少子化社会対策大綱（H27. 3. 20閣議決定）
 妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じた適切な教育の推進を図る
 ○高齢社会対策大綱（H24. 9. 7閣議決定）
 高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める
 ○第3次男女共同参画基本計画（H22. 12. 17閣議決定）家庭を築くことの重要性などについての指導の充実を図る
 ○食育推進基本計画（H23. 3. 31食育推進会議決定）
 学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する
 ○和食の無形文化遺産登録（H25. 12. 4）
 日本の伝統的な食文化
 ○消費者教育の推進に関する法律（H24. 8. 22）
 学校における消費者教育の推進
 ○環境基本計画（H24. 4. 27閣議決定）
 学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の教育を推進する

D 身近な消費生活と環境

(1) 物や金銭の使い方と買物
 (2) 環境に配慮した生活の工夫

今後の方向性

目指す資質・能力等

内 容
<p>○日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解と技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活と家族についての理解 ・生活の自立の基礎として必要な衣食住についての理解と技能 ・消費生活や環境に配慮した生活の仕方にについての理解と技能 <p>○日常生活の中から問題を見出して課題を設定し、課題を解決する力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について自分の生活経験と関連付け、様々な解決方法を構想する力 ・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことの根拠や理由を明確にしてわかりやすく表現する力 ・他者の思いや考え方を聞いたり、自分の考えをわかりやすく伝えたりして計画・実践等について評価・改善する力 <p>○家族の一員として、生活をよくしようと工夫する実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活を大切にする心情 ・家族や地域の人々と関わり、協力しようとす る態度 ・日本の生活文化を大切にしようとする態度

● 家族・家庭生活に関する内容

- 少子高齢化に関する内容の改善
 -家族や地域の人々との関わり(異世代)、家庭の仕事への協力等、家庭生活と家族の大切さの理解に関する内容の充実(実践的な学習は他教科等と連携)
- 家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実

● 衣食住の生活に関する内容

- 衣食住の生活に関する内容の改善
 -生活の基礎を培うための基礎的な理解と技能の確実な習得を図る学習の充実
- ・日本の生活文化の大切さに気付く学習の充実

● 消費生活・環境に関する内容

- 消費生活や環境に関する内容の改善
 -消費生活や環境に配慮した生活の仕方にについての理解と技能
- 家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実

● 消費生活・環境に関する内容

- 持続可能な社会の構築に関する内容の改善
 -消費生活や環境に配慮した生活の仕方にについての理解と技能
- 家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実

中学校 技術・家庭科（家庭分野）の改訂の方向性

現行学習指導要領

検討事項

家庭分野における見方・考え方

A 家族・家庭と子どもとの成長

- (1) 自分の成長と家族
- (2) 家庭と家族関係
- (3) 幼児の生活と家族

「論点整理」における指摘事項

- ・生活の科学的な理解
- ・生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成
- ・小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化

- ・各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視
- ・少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力、
- ・他者と共に自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成

C 衣生活・住生活と自立

- (1) 衣服の選択と手入れ
- (2) 住居の機能と住まい方
- (3) 衣生活、住生活などの生活の工夫

D 身近な消費生活と環境

- (1) 家庭生活と消費
- (2) 家庭生活と環境

今後の方針

目指す資質・能力等

- 生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解と技能

- ・家庭の基本的な機能及び家族についての理解
- ・幼児、高齢者についての理解と技能
- ・生活の自立に必要な衣食住についての理解と技能
- ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立についての基礎的な理解と技能

- 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出して課題を設定し、これからの生活を展望して課題を解決する力

- ・家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力
- ・生活課題について他の生活事象と関連付け、これから的生活を展望して多角的に捉え、解決策を構想する力
- ・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことなどを根拠や理由を明確にして論理的に表現する力
- ・他者の意見を聞き、自分の意見との相違点や共通点を踏まえ、計画・実践等について評価・改善する力

関連する会議における提言等

- 少子化社会対策大綱（H27. 3. 20閣議決定）
- ・妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じた適切な教育の推進を図る
- 高齢社会対策大綱（H24. 9. 7閣議決定）
- ・高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める

- 第3次男女共同参画基本計画（H22. 12. 17閣議決定）
- ・家庭を築くことの重要性などについての指導の充実を図る
- 教育推進基本計画（H23. 3. 31教育推進会議決定）
- ・学校教育全体を通して教育を組織的・計画的に推進する
- 和食の無形文化遺産登録（H25. 12. 4）
- ・日本の伝統的な食文化
- 消費者教育の推進に関する法律（H24. 8. 22）
- ・学校における消費者教育の推進
- 環境基本計画（H24. 4. 27閣議決定）
- ・日本生活文化を継承しよどぐとする態度
- ・将来生活や職業との関わりを見通して学習に取り組もうとする態度

- 家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度
- ・家庭生活を支える一員として生活をよくしようとするとする態度
- ・地域の人々と関わり、協働しようとする態度
- ・生活を楽しみ、豊かさを味わおうとする態度
- ・日本生活文化を継承しよどぐとする態度
- ・将来生活や職業との関わりを見通して学習に取り組む態度

内容

- 家族・家庭生活に関する内容
- 少子高齢化に関する内容の改善
- ・家庭の機能の理解や幼児、高齢者との交流等、家庭や地域の人々との関わり、家庭生活と地域との関わりに関する内容の充実
- (実践的な学習は他教科等と連携)

- 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実
- 衣食住の生活に関する内容
- 衣食住の生活に関する内容の改善
- ・生活の自立を促すための基礎的な技能の確実な習得を得る学習の充実
- ・健康で安全な食生活のための食育の充実
- ・日本の生活文化の継承に係る学習の充実
- 生活の科学的な理解の重視
- 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

- 消費生活・環境に関する内容
- 持続可能な社会の構築に関する内容の充実
- ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立となる内容の充実
- (実践的な学習は他教科等と連携)
- 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

高等学校 家庭科（共通教科）

改訂の方向性

現行学習指導要領

検討事項

家庭基礎(2単位)

- (1) 人との家族・家庭及び福祉
- (2) 生活の自立及び消費と環境
- (3) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

家庭科における見方・考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること

「論点整理」における指摘事項

- 生活の科学的な理解
- 生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成
- 小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化
- 各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視
- 少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共生し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成

生活デザイン(4単位)

- (1) 人との家族・家庭
- (2) 子どもや高齢者とのかかわりと福祉
- (3) 生活における経済の計画と消費
- (4) 生活の科学と環境
- (5) 生活の生活設計
- (6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

関連する会議における提言等

- 少子化社会対策大綱(H27.3.20閣議決定)
妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じた適切な教育の推進を図る
- 高齢社会対策大綱(H24.9.7閣議決定)
高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める
- 第3次男女共同参画基本計画(H22.12.17閣議決定)
家庭を築くことの重要性などについての指導の充実を図る
- 食育推進基本計画(H23.3.31食育推進会議決定)
学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する

- (3) 食生活の設計と創造
- (4) 衣生活の設計と創造
- (5) 住生活の設計と創造
- (6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

今後の方向性

内容

必履修科目・単位

- 「家庭基礎(仮称)」2単位科目
- 親の役割と子育て支援(乳児期)、高齢者の理解と生活支援技術の基礎、生涯の生活を設計するための意思決定等、少子高齢社会を支える実践力を育成するための内容の充実

○衣食住の生活に関する内容の改善

- 自立した生活者に必要な実践力を定着させる学習の充実(食育、食文化等の充実)
- 生活の科学的な理解の一層の重視
- 持続可能な社会の構築に関する内容の改善
- 消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力の育成を図る内容の充実
- 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

○衣食住の生活に関する内容の改善

- 自立した生活者に必要な実践力を定着させる学習の充実(食育、食文化等の充実)
- 生活の科学的な理解の一層の重視
- 持続可能な社会の構築に関する内容の改善
- 消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力の育成を図る内容の充実
- 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

○衣食住の生活に関する内容の改善

- 自立した生活者に必要な実践力を定着させる学習の充実(食育、食文化等の充実)
- 生活の科学的な理解の一層の重視
- 持続可能な社会の構築に関する内容の改善
- 消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力の育成を図る内容の充実
- 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

※必履修科目の履修後には、生徒の特性や進路に応じて、専門教科「家庭」の科目を履修することができる。